

# ～第2次都市計画マスタープラン～

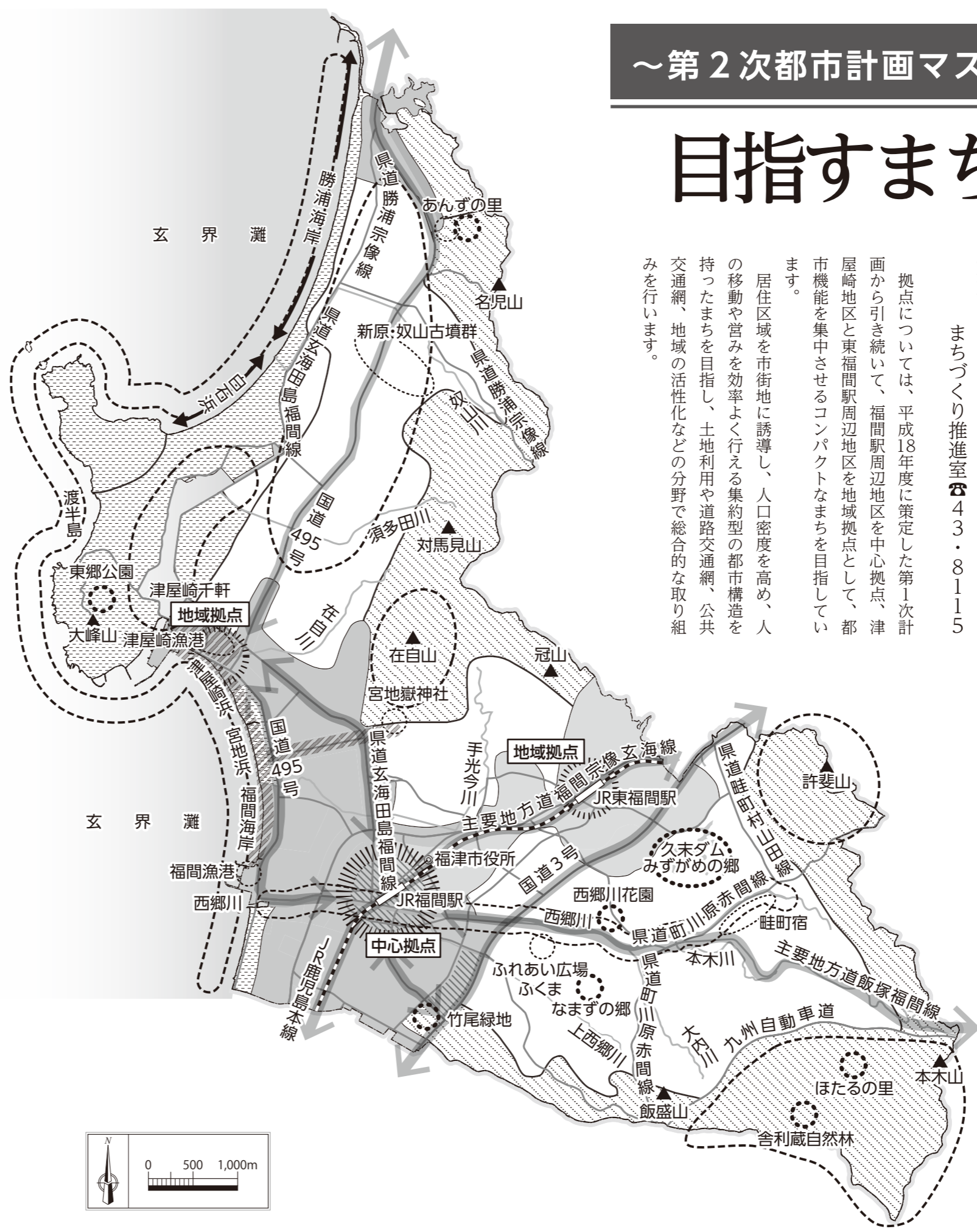
## 目指すまちの形

都市計画マスタープランは、市の将来あるべき姿を、市民と市が都市づくりの課題や方向性などの情報を共有し、その実現に向けて都市整備を進めていくための指針です。市は、アンケート調査、郷づくりの意見交換会から課題を探し、昨年10月の市民意見交換会を経て、これから10年間の将来を描く第2次都市計画マスタープランを策定しました。

まちづくり推進室 ☎ 43・8115

拠点については、平成18年度に策定した第1次計画から引き続いて、福岡駅周辺地区を中心拠点、津屋崎地区と東福岡駅周辺地区を地域拠点として、都市機能を集中させるコンパクトなまちを目指しています。

居住区域を市街地に誘導し、人口密度を高め、人の移動や営みを効率よく行える集約型の都市構造を持ったまちを目指し、土地利用や道路交通網、公共交通網、地域の活性化などの分野で総合的な取り組みを行います。



拠点		中心拠点
		地域拠点
資源等		観光交流スポット
		水と緑とのふれあいスポット
		シンボリックな自然
骨格		道路交通の骨格軸
ゾーン区分		市街地・沿道ゾーン
		商業・業務ゾーン
		観光交流ゾーン
		農業・田園ゾーン
		山林ゾーン
		海岸ゾーン
		道路
		水面

### 基本方針1

地域の課題に応じたまちづくりを推進する

市内には、急激な人口の増加に対応するため、校舎増築などの都市施設の充実や住環境の維持、形成が必要な市街地があります。その一方で、高齢化の進行や人口減少により、商業施設が撤退するなど、生活利便性の低下や空き家の増加、老朽化した建築物などが課題の地域もあります。このため、市全域を一律の方針としたまちづくりは困難です。地域によってさまざまな事情や特性があるため、状況や課題に応じたまちづくりを進めます。

### 基本方針2

3拠点の活性化でコンパクトなまちへ

三つの拠点の機能充実により、各拠点を中心とした市全体の活性化を図ります。第1次計画では、JR福岡駅の改築や日蔭野の整理事業をはじめとする一連の都市計画事業により中心拠点の整備を進めました。生活の利便性が高く魅力的な「中心拠点」が形成されつつあります。第2次計画では、二つの地域拠点の特性に合わせて、津屋崎地区は観光資源を生かした活性化、東福岡駅周辺地区は子育て世代などの定住促進による活性化を目指します。

### 基本方針3

観光資源を活かし市内の経済活動の活性化を図る

観光資源の例として、宮地嶽神社、津屋崎千軒、新原・奴山古墳群、畦町宿、福岡漁港、津屋崎漁港、それから3つの直販所があります。さらに、津屋崎漁港から福岡漁港へ至る海岸線と宮地嶽神社を結ぶ地域を観光交流ゾーンに位置づけます。それぞれの観光資源の機能と連携を強化し、対外的にアピールすることで、福岡都市圏などから交流人口を呼び込むとともに、一次産業と観光振興を結びつけ、経済活動の活性化を図ります。

### 基本方針4

より便利に公共交通網を強化する

市内各地を結ぶ道路交通網及び公共交通網を強化します。多くの人が利用する中心拠点周辺の交通容量確保と、中心拠点と市内各地の居住地域をスムーズに連結するために道路網の整備を行います。また「地域公共交通網形成計画」を策定し、中央拠点や地方拠点などを主要な乗り換え場所とし、JR鹿児島本線と民間の路線バス、ふくつミニバスが連携した公共交通ネットワークの形成を目指します。

### 基本方針5

交通、下水道などの生活基盤の維持管理を行う

道路、橋梁、上下水道などの適切な維持管理及び更新に取り組み、安全、安心で快適な居住環境の維持、形成を図ります。また、街路灯や防犯灯の整備を図り、通学路や生活道路の安全対策を進めます。農地の中に農業に関係ない工場等の施設が立地するなど、土地利用の混在が地域の問題となっている地域について、地域住民が安心して暮らせるよう、その特性に応じた制限すべき建築物の用途を定めるなどのルールづくりを進めます。